

令和 6（2024）年度
社会福祉法人明桜会
事業報告書



社会福祉法人
明桜会

目次

法人事業報告

1. 事業方針	3
2. 重点事業	4
3. 重点会議	6
4. 評議員会及び理事会	6

事業所事業報告

1. 法人事務課	13
2. 大地の家	14
3. サポートセンター翔	15
4. サポートセンター曙	16
5. サポートセンター双葉	17
6. サポートセンター貴和	18
7. やまゆりの家	19
8. あいすくりーむの家、かいのき	20
9. すたじおぼっち	21
10. 相談支援事業所オアシス	22
11. 明石市障害者就労・生活支援センターあくと	23
12. 明石市立木の根学園	24

【法人使命】

全ての知的障害を有している人々が、一人のかけがえのない人として豊かな生活を送ることができる地域社会をこの法人を立ち上げた明石地区手をつなぐ育成会やその他明石を中心に活動する福祉諸団体と共に育んでいく。

【基本理念】

- ・私達のご利用者一人ひとりの基本的人権を尊重します。
- ・私達のご利用者と共に喜びや怒り、哀しみ、楽しみ等を共有します。
- ・私達のご利用者の成長を喜びとします。
- ・私達のご利用者の僅かな変化も感じとれる視点と感性・センスを磨きます。
- ・私達のご利用者の意欲を高め、障害の軽減と自己実現に向けた支援に努めます。
- ・私達は、一人ひとりの生活歴や背景、障害の状況等を理解し、本人の意思を尊重しながら、可能な限り地域社会で生活できるよう支援に努めます。
- ・地域社会と常に連携を取りながら障害に対する理解を広げます。

これらの法人使命と基本理念を踏まえ、法人に与えられた社会的役割を果たしていくため以下の事業を推進した。

1.事業方針

(1)～ご利用者・事業所 それぞれのネットワーク構築に向けて～

ご利用者の高齢化・重度化が急速に進む反面、働き手の確保が困難となり、社会資源の調整が難しくなっている。そのため、事業所を取り巻く地域のネットワーク、ご利用者が暮らす生活圏内のネットワークづくりを改めて進めた。事業所を取り巻くコミュニティにおいても地域福祉の担い手が不足しているという現状から、自治会活動やまちづくりに関する取り組み等、実働を伴う役割を求められることが多く、ご利用者と共に地域活動に参画することが増えた1年となった。ご利用者を取り巻く生活圏内のネットワークづくりについては、インフォーマルな資源を事業所が把握し調整すること自体ハードルが高く思うように進まなかった。各事業所が点在する地域において、ご利用者と共に社会参加を行う体制は出来てきているが、「その人が地域で生活し続けるために必要な生活圏内の支援ネットワーク」を如何に構築しているかが課題として残った。

(2)～基本理念の遵守について～

夢マップ、私の説明書、リビングウィル、利用者自治会等々、事業所によって取り組みの名称は様々であるが、「その人の望む暮らしの実現にむけて」ご利用者を真ん中に据えた意思決定支援を改めて丁寧に行った。法人としては、兵庫県強度行動障害者 SV 事業を受託し、自閉スペクトラム症の方に対する標準的な支援の向上に向けて、全事業所合同で取り組んだ。また、全事業所に強度行動障害支援者養成研修受講者または行動援護研修受講者を配置するよう努め、個別支援へ還元する体制を構築した。併せて強度行動障害のある方のグループホーム咲楽1番館の開設準備を進め、その人の望む暮らしの実現にむけた動きを形にした。

(3)～ガバナンスの強化に向けて～

年度当初から報酬改定に応じた動きを求められたが、法人事務課及び各管理者が速やかに対応し役職者間で必要な連携体制を構築したことで、法令遵守に則った安定経営を実感することが出来た。しかし、下半期は人材確保の動きに各管理者が労力を費やす事が多くなり、一部年間予定等に支障が生じた。今後、事業の維持継続のためには、さらに多様な人材を確保していく必要があるため、法人として人材確保チームを軸に、各ワーキング及び各事業所が密に連携し年間を通して人材確保が出来る体制づくりを進めていく必要がある。

(4)～地域ニーズに応じた法人運営に向けて～

法人を取り巻く現状とこれからの明石市の状況を踏まえ、第1期アクションプランを総活し第

2 期アクションプランを作成した。作成にあたっては、役員、役職者、一般職員が意見交換を行い、課題の抽出から具体的な行動計画を検討し、社会福祉法人として地域ニーズに応じていく事の必要性を改めて共有し明桜会の存在意義を確認する事が出来た。

(5)～誰もが働きやすい環境づくりについて～

全職員のワークライフバランス(仕事と生活の両立)の充実を図るための取り組みを継続した。(2024 年度実績参照 時間外勤務月平均 2.5 時間、育児休業取得率女性 100%、育休復帰率 100%、平均勤続年数 10 年 4 ヶ月、新卒 3 年間定着率 100%)。また、誰もが働きやすく働き続けられる環境構築に向けて、ハラスメントに関する相談窓口を改めて広報するとともに、法人としての対応フローを具体的に提示し、公平公正な対応に努めた。子育てを要する職員においては、変則勤務、週末勤務、深夜業勤務について、国が示す基準以上の規則に改正した。今後もこれらの取り組みについては継続していくとともに、手当等の支給方法を見直し処遇改善費の有効活用を再考していく必要がある。

2.重点事業

(1) ～人材確保チーム～

新卒正規職採用について、合計 5 名の内定を確保した。新規事業開設年度に合わせて、年間を通じて新卒学生および社会人経験者 11 名に内定を出したが、そのうち半数以上が内定辞退となり、目標に届かない結果となった。そのため、中途契約職採用については、下半期よりチームの枠を超えて法人事業所全体で協力し、チラシのポスティングや求人サイトを活用した広報活動に努め、年度末まで採用活動を継続した結果、なんとか補充に成功した。新卒・中途採用ともに競争が激化する中、処遇改善費の固定化や待遇の見直し、職員紹介制度などさまざまなアプローチを行っている。しかしながら、通所系の日勤固定業務に比べて夜勤や変則勤務の確保・補充は依然として困難であり、これまでの求職者層以外からの人材確保の必要性を強く感じる結果となった。

(2) ～育成・キャリアアップチーム～

育成キャリアアップチームの取り組みと事業所育成体制との連動制が課題として挙げられたことを受け、改めて「次世代の育成」を育成キャリアアップチームと事業所育成体制の目標に掲げ、職員が活躍できる環境を整えていく共通認識を育んだ。具体的な動きとして、副主任が中心となり、一般職研修「新任」「OJT」「2・3 年目」、「中堅」とキャリアに応じた研修企画を行った。現場を直接牽引する副主任が携わることで事業所での人材育成と有機的なつながりを育むことができた。また、役職者研修として、サービス管理責任者を対象に個別支援計画における作成手順、それに関連する必要な手続きについて、法令順守に則った標準的な法人共通の対応を確立するため、サビ管業務の理解を深める研修会を実施した。管理者には、ハラスメント研修を実施し著しく変化する業務環境への対応力の向上を図った。

(3)～強度行動障害者グループホーム推進チーム～

グループホーム咲楽1番館の令和7年4月開設を目指し準備を行った。ホーム設計に関してはコアメンバーと設計士での会議を重ね障害特性に配慮した。令和6年度の国庫補助も決定し8月に1期工事の入札を行った。地鎮祭を執り行い9月より本格的な建設工事に入り、3月下旬に完成・引き渡となった。ご利用者の受入に関しては、家庭訪問や事業所での個別面談でアセスメントを重ねると共に事前説明会を2回開催し見学会も行った。地域住民への説明会も工事前に2回開催し理解を得た事で大きなトラブルは発生しなかった。市長はじめ関係者をお招きした開所式・内覧会にもご近所の方々が足を運んで下さっていた。並行して2期工事に向けた設計会議や国庫協議申請の準備を行い、次年度以降も2番館・3番館の開設に向けた準備に取り組んで行く。

(4)～SDGs(トウギャザーフェス)実行チーム～

・法人全体で取り組むフェスとして、実行委員21名を選出し、企画や運営を進めることが出来た。第1回の実行委員会において、あかしSDGsアドバイザー派遣制度を活用し、NPO法人チュラキューブの中川氏よりSDGsの基本的理解の共有と当フェスの目標設定に関して助言を得たうえで、本年テーマを「知るから行動へ」とし、参加者の行動変容や顔見知りを増やすことにつながる企画をした。

・トウギャザー☆フェス2024を11月19日開催。来場者数は774名(うち学生・一般ボランティア数:54名)であった。地域の民生委員の参加協力も頂き、視覚障害者の介助体験、ユニバーサルスポーツ体験のブース、協力事業者による物販・出店、ステージ出演者とのふれあい等を実施し、関係機関をはじめ地域の方々と交流する場となった。

・あかしSDGsパートナーズの登録を継続し、障害啓発活動のための講義を行い、これを通し障害者の理解促進に繋げた。

(5)～BCP(事業継続計画)ブラッシュアップチーム～

今年度は各事業所のBCP(事業継続計画)の確認作業、および法人総合防災訓練の企画実施に注力した。チーム主担当と各事業所担当者双方で非常災害対策計画、非常時持ち出し台帳について確認し、各事業所の実情に応じた計画が作成できている事を確認した。1月17日に実施した法人総合防災訓練では、昨年度の課題を踏まえ、指定された避難場所までの避難訓練を行い、対策本部と情報を共有した。今回の訓練から生じた課題については、事業所ごとに集約し、次年度の訓練及び計画修正へ反映させていく必要がある。

(6)～障害者スポーツ及び文化の推進について～

明石市立総合福祉センター新館事業やスペシャルオリンピックス日本・兵庫明石プログラム事務局を受託し、年間を通じて各機関と連携を図りながら障害者スポーツの振興に努め、ア

ートシップ明石 2024 の運営企画にも積極的に参画した。各事業所内でもユニバーサルスポーツを導入し、活動プログラム内で提供の他、地域団体とのイベントでも交流体験の機会をいただくなど地域への啓発的な取り組みが増え、ご利用者の社会参加や外部交流にもつなげる事が出来た。

3.重点会議

年間予定に沿って各重点会議を実施。

(1) 経営会議

上半期および決算期に会計報告を行い、経営指標等から各事業の経営課題を抽出し協議する事が出来た。また、稼働率や利用者確保、加算取得、助成金取得等、模範的取り組みについては学び合い、管理者・主任の経営力を高めることにつながった。

(2)職制会議

法人幹部が定期的集いビジョンとミッションを共有し、アクションプラン、法人事業計画、事業所事業計画の進捗確認を行い安定した事業の継続につなげていく事が出来た。

(3)管理者会議

事業所を統括する管理者が定期的集い、自らに求められている職務とその遂行状況を報告し全体で協議した。結果、管理者単独で抱え込まない環境と法人としての一体的な運営体制の構築につながった。今後も裁量権の大きい管理者同士がコミュニケーションを深める事で法人の一体運営強化を図っていく必要がある。今年度、自らが所管する事業所以外の職員と交流し、事業種別を超えたご利用者等の想いを受け止める事を目的とした管理者現場実習を行ったが、余裕ある時間の確保等が難しく課題として残った。

4.評議員及び理事会

定款の定めに沿って、下記の評議員会、理事会を開催した。

《理事会》

-第 125 回-

- 1.開催日時 令和 6 年 6 月 12 日(水曜日) 午後 1 時 20 分から午後 2 時 25 分まで
- 2.開催場所 大地の家 地域交流ホール
- 3.出席者
 - 理事総数 6 名
 - 理事出席 6 名
 - 理事長 日下孝明
 - 業務執行理事 小松正和

理事	公家 裕	吉川義明	岡平ゆかり	鳥居健一
監事総数	2名			
監事出席	2名			
監 事	松田千尋	黒田清隆		
職員出席者	8名			
職 員	宮崎泰生	三村寛裕	寺田俊哉	大西圭介
	渡邊貴美	加地裕明	伊丹 修	前田央依

4.議 題

報告事項

(1)理事長の業務報告について

審議事項

第 1 号議案	令和 5 年度事業報告(案)について
第 2 号議案	令和 5 年度決算報告(案)について ・社会福祉充実残額の算定結果について
第 3 号議案	監事監査報告について
第 4 号議案	賞与の支払いについて
第 5 号議案	給与規定の一部改正(案)について ・処遇改善手当の支給について
第 6 号議案	経理規程の一部改正(案)について
第 7 号議案	(仮称)魚住ホームの建築にかかる入札及び業者の選定について
第 8 号議案	定時評議員会の招集について

-第 126 回-

1.開催日時 令和 6 年 11 月 27 日(水曜日) 午後 1 時 25 分から午後 3 時 05 分まで

2.開催場所 大地の家 地域交流ホール

3.出席者

理事総数	6名			
理事出席者	6名			
理事長	日下孝明			
業務執行理事	小松正和			
理 事	公家 裕	吉川義明	岡平ゆかり	鳥居健一
監事総数	2名			
監事出席者	1名			
監 事	黒田清隆			
職員出席者	7名			
職 員	宮崎泰生	三村寛裕	吉田 透	寺田俊哉 加地裕明

伊丹 修 前田央依

4.議 題

報告事項

- (1)理事長の業務報告について
- (2)運営協議会の報告について
- (3)令和6年度上半期重点事業報告について

- ・人材確保チーム
- ・育成キャリアアップチーム
- ・強度行動障害者グループホーム推進チーム
- ・SDGs(トウギャザー★フェス)実行チーム
- ・BCP(事業継続計画)ブラッシュアップチーム

審議事項

- 第1号議案 令和6年度上半期会計報告と冬期賞与の支払い(案)について
- 第2号議案 令和6年度第1次補正予算(案)について
- 第3号議案 グループホーム「咲楽」第2期以降の建築にかかる設計業者の選定について。
- 第4号議案 評議員会の招集について

-第127回-

- 1.開催日時 令和7年3月5日(水曜日) 午後1時30分から午後2時55分まで
- 2.開催場所 大地の家 地域交流ホール
- 3.出席者
- 理事総数 6名
- 理事出席者 6名
- 理事長 日下孝明
- 業務執行理事 小松正和
- 理 事 公家 裕 吉川義明 岡平ゆかり 鳥居健一
- 監事総数 2名
- 監事出席者 2名
- 監 事 松田千尋 黒田清隆
- 職員出席者 6名
- 職 員 宮崎泰生 加地裕明 大西圭介 渡邊貴美 伊丹 修 前田央依

4.議 題

報告事項

- (1)理事長の業務報告について
- (2)新規グループホーム事業「咲楽」の進捗状況について

(3)実地指導の結果と改善報告について(あいすくりーむの家、かいのき、サポートセンター曙、サポートセンター翔、法人本部)

審議事項

- 第1号議案 令和6年度第2次補正予算(案)について
・期末手当の支払いについて
- 第2号議案 就業規則の一部改正(案)について
- 第3号議案 給与規定の一部改正(案)について
- 第4号議案 経理規程の一部改正(案)について
- 第5号議案 クレジットカード使用規程(案)について
- 第6号議案 役員報酬規程の一部改正(案)について
- 第7号議案 令和7年度事業計画(案)について
- 第8号議案 令和7年度管理者人事について
- 第9号議案 令和7年度予算(案)について
- 第10号議案 役員賠償保険の加入について
- 第11号議案 評議員会の開催日時・開催場所・議案について

《理事会の決議の目的である事項の提案について》

- 1 提案日 令和6年8月7日
- 2 決議事項を提案した理事 理事長 日下孝明
- 3 提案事項
第1号議案 (仮称)魚住町清水グループホームA棟新築工事の工事請負契約について
- 4 理事会の決議があったものとみなされた日 令和6年8月8日

《評議員会》

-第56回-

- 1.開催日時 令和6年6月28日(水曜日) 13時30分から14時30分まで
- 2.開催場所 社会福祉法人明桜会 大地の家 地域交流ホール
- 3.出席者
 - 評議員総数 7名
 - 評議員出席者 6名
木下宣明 牧山榮子 金田孝行 橘田 浩 青木志帆 松本将八
 - 理事出席者 4名
 - 理事長 日下孝明 業務執行理事 小松正和
 - 理事 鳥居健一 岡平ゆかり
 - 監事出席者 2名
松田千尋 黒田清隆

職員出席者 9名
三村寛裕 吉田 透 宮崎泰生 寺田俊哉 大西圭介
渡邊貴美 加地裕明 伊丹 修 前田央依

4.議 題

第1号議案 令和5年度事業報告(案)について
第2号議案 令和5年度決算報告(案)について
・社会福祉充実残額の算定結果について
第3号議案 監事監査報告について

-第57回-

1.開催日時 令和6年12月13日(金曜日) 13時30分から15時00分まで

2.開催場所 大地の家 地域交流ホール

3.出席者

評議員総数 7名

評議員出席者 5名

木下宣明 牧山榮子 金田孝行 橘田 浩 青木志帆

理事出席者 4名

理事長 日下孝明 業務執行理事 小松正和 鳥居健一
岡平ゆかり

監事出席者 1名

黒田清隆

職員出席者 7名

宮崎泰生 山崎正幸 寺田俊哉 大西圭介 加地裕明
伊丹 修 前田央依

4.報告事項

(1)第7回運営協議会について

(2)令和6年度上半期重点事業報告について

- ・人材確保チーム
- ・育成キャリアアップチーム
- ・強度行動障害グループホーム
- ・SDGs(トウギャザー★フェス)実行チーム
- ・BCP(事業継続計画)ブラッシュアップチーム

(3)令和6年度上半期会計報告について

5.議 題

第1号議案 令和6年度第1次補正予算書(案)について

-第 58 回-

- 1.開催日時 令和 7 年 3 月 21 日(金曜日) 13 時 30 分から 14 時 40 分まで
- 2.開催場所 大地の家 地域交流ホール
- 3.出席者
- 評議員総数 7 名
- 評議員出席者 6 名
牧山榮子 金田孝行 橘田 浩 青木志帆 松本将八 三木則夫
- 理事出席者 4 名
理事長 日下孝明 業務執行理事 小松正和 鳥居健一
岡平ゆかり
- 監事出席者 1 名
黒田清隆
- 職員出席者 9 名
宮崎泰生 三村寛裕 山崎正幸 寺田俊哉 大西圭介
加地裕明 渡邊貴美 伊丹 修 前田央依

4.報告事項

- (1)新規グループホーム事業「咲楽」の進捗状況について
- (2)実地指導の結果と改善報告について(あいすくりーむの家、かいのき、サポートセンター
曙、サポートセンター翔、法人本部)

5.議 題

- 第 1 号議案 令和 6 年度第 2 次補正予算書(案)について
・期末手当の支払いについて
- 第 2 号議案 令和 7 年度事業計画(案)について
- 第 3 号議案 令和 7 年度予算(案)について
- 第 4 号議案 役員賠償保険の加入について
- 第 5 号議案 役員報酬規程の一部改正(案)について

《監事監査》

- 1.監査日時 令和 6 年 5 月 22 日(水曜日)、5 月 31 日(金曜日)
- 2.監査場所 大地の家地域交流ホール
- 3.出席者
- 監事 黒田清隆 松田千尋
- 理事長 日下孝明
- 業務執行理事 小松正和
- 理事 鳥居健一
- 職員 岡平ゆかり 前田央依

《運営協議会》

- 1.開催日時 令和6年月25日(水曜日) 午前10時から午前12時10分まで
- 2.開催場所 社会福祉法人明桜会大地の家地域交流ホール
- 3.出席者
- 委員総数 9名
- 委員出席者 8名
- 四方成之 本藤茂子 砂川和也 寺岡美津子
禰宜洞陽子 増田裕美 牧山榮子 今井サチ子
- 理事長 日下孝明
- 業務執行理事 小松正和
- 理事 鳥居健一 岡平ゆかり
- 職員 宮崎泰生 三村寛裕 吉田 透 山崎正幸
大西圭介 寺田俊哉 渡辺貴美 加地裕明
室本早知 伊丹 修 前田央依

4.報告事項

法人の動向について

(1)重度、行動障害のある方の支援について

(2)明石市の現状とこれからの暮らしについて

《経営会議》

1.参加者

- 主担当 岡平ゆかり
- 理事長 日下孝明
- 業務執行理事 小松正和
- アドバイザー (株)経営開発センター 代表取締役社長 野崎悦雄氏
- 職員
- 管理者 鳥居健一 宮崎泰生 吉田 透 三村寛裕 山崎正幸 寺田俊哉
大西圭介 室本早知 渡辺貴美 加地裕明 伊丹 修
- 主任 前田央依 澤田慎一 谷一智子 前田雅洋 古川裕明 寺本圭子
奥村真司 北代 淳 宇都宮明香

- 2.開催日 5月29日 11月6日
- 3.開催場所 大地の家地域交流ホール

■事業所名: 法人事務課

1. 法人事業方針に沿った取り組み

(1) 法人直下の部署であることを認識し、法人全体の運営に視野を広げながら、新規グループホーム事業に関しては、国庫補助協議、補助金申請、入札、指定申請等を実施した。また、要請に応じて「トウギャザー☆フェス」や人材確保の取り組みに積極的に参加した。さらに、報酬制度改正に関する事務については、各事業所と連携しながら推進した。

(2) 法人の使命と理念に基づき、サービスの基本を利用者主体とし、丁寧な対応を心がけた。経営会議や決裁を通じて計画的な予算執行と効率的・迅速な会計処理を推進し、裏方の支援を通じて利用者の生活の質やサービスの質の向上に努めた。

(3) 法人が利用者・ご家族・地域・行政から信頼されるために、義務化された経営情報を WAM ネット、法人ホームページ、後援会年次報告書を通じて公開し、透明性の高い経営を実現した。また、インボイス制度の導入および本則課税制度への移行に伴い、管理者および担当職員に対し内部研修を実施し、具体的なルールを設ける等工夫を凝らし、適正な処理を進めた。

(4) 法人 PR コーディネーターを配置し、法人が行う社会福祉事業や地域における公益的取り組みなど、多様な事業内容について年 4 回「MOKマガジン」を発行し、情報発信を行った。また、福祉人材の確保・育成・定着を強化するために、人材募集用のチラシやパンフレット、SNS を活用した情報発信を行い、福祉職に対するイメージアップを図った。

(5) 働き甲斐のある魅力的な職場づくりを目指し、処遇改善加算の上位加算 I を取得し、賃金の向上に努めた。また、時間外労働の削減(月平均 2.5 時間)や、年次休暇の取得促進(平均取得率 88.7%、平均取得日数 15 日)を推進した。さらに、子育て世代への制度改革と周知を行い、次年度に向けた制度改革に関するアンケート調査も実施した。その結果、女性の育児休業後の復帰率は 100%を維持し、男性の育児休業取得率も上昇傾向にある。

2. 事業所基本方針に沿った重点的な取り組みについて

専門知識やスキルの向上だけでなく、法人の目指す方向性や課題に目を向け、利用者主体の丁寧なサービス提供を実現するために、情報収集と発信を積極的に行った。また、コンプライアンスを重視し、適切な事務処理や関係者との信頼関係の構築に努めた。さらに、働きやすい環境づくりを推進し、すべての活動を通じて質の高い福祉サービスの提供と職員の働きやすさの向上に取り組んだ。

■事業所名:大地の家

1.法人事業方針に沿って取り組む事

(1)地域移行等意向確認支援体制整備に先駆け、年度中途に1名のグループホーム移行を支援した。親族、相談支援機関、グループホームと連携を図り、見学・体験の機会を通じて、ご本人の反応などくみ取りを丁寧に進めた。また、令和7年4月に咲楽入居予定のご利用者3名に関しても、見学を通じての事前説明、宿泊訓練、日中活動先の体験など実施した。

(2)サービス管理責任者より、サービス等利用計画、個別支援計画、ケース記録のつながりについての研修会を実施し、個別支援の理解を深めた。

喉詰り時の対応、入浴時に気を付けることなど、具体的な場面を想定したロールプレイをする機会を設け、職員全体の対応力を高めた。また、年度末には感染性胃腸炎の集団感染時、職員一人一人がご利用者、そして他スタッフのため、暮らしを支える専門職として意識の高い行動を取ることができた。

(3)役職者がスーパーバイズの機能を意識的に果たすことで、育成担当については支援員が中心となった取り組みが展開された。

(4)急な家庭の変化に見舞われた方の地域移行に向けて、その方にあった暮らしの可能性を模索できるようロングショートを受け入れを行った。

(5)ICTモデル事業を活用し、インカム10台の更新を行い、業務効率化を図ることができた。日課の見直しについては、試行しながら進めたが、個別支援との兼ね合いにより具体的な変更には至らなかった。

2.事業所基本方針に沿って重点的に取り組む事

ご利用者一人一人の想いや希望を確認し叶えていくための「夢マップ」を軸にした支援を継続し、また自閉症支援チームが中心となり、強度行動障害者支援スーパーバイザー養成事業を通じて実践を着実に積み重ねることができた。一方、救急対応の増加など高齢化に伴う課題は浮き彫りとなった1年でもあった。次年度に向けては、高齢障害に対する支援について具体的な対策を講じてきたい。

■事業所名：サポートセンター翔

1.法人事業方針に沿って取り組む事

(1)重度化・高齢化が進み多様化するニーズに対応するため、生活介護計画作成時のアセスメント、相談支援事業所やご家族との情報共有を丁寧に行った。

地域とのつながりも大切にし、特に魚住東地区社会福祉協議会、魚住まちづくり協議会への参画を積極的に行った。明石商業高校福祉科との関わりも増えてきている。

(2)報酬改定への対応や虐待防止、事故防止への対応に注力し、経営面の安定と土台となる安心安全の確保に努めた。そのためマニュアル等の整備を優先することとなり、各職員が支援・サービスの質の向上を目指したスキルアップの機会を十分に確保するには至らなかった。

(3)役職者を中心に育成の視点を重視した役割分担を進めたことで、生活支援員が本来の役割を担えるよう努めた。それにより、各支援員の経験の機会を増やすことができている。しかし、役職者と生活支援員の役割理解が不十分な部分も残っており、チームとしての仕組み作りは次年度以降の課題として取り組んでいる。

(4)市内の生活介護事業所のニーズ高く、特別支援学校新卒者の受け入れ先が不足している。翔への利用希望が3名あがり、定員を超える在籍者となるが受け入れの方向で調整を行った。ただ、環境面や職員のスキル、人材確保が追い付いていない状況があり多様化するニーズの受け入れは難しくなっている。

(5)キャリアアップの機会を大切にし、サービス管理責任者以外の支援員にもキャリアアップのためサビ管業務に携わる機会を持ったり、子育て中の職員が責任感を持って担える役割分担も行った。一方で行動障害への対応や間接業務の負担も増していることなどから職員の疲弊感も高まった。そのため心理安全性の高い職場づくりにおいては課題が残っている。

2.事業所基本方針に沿って重点的に取り組む事

(1)報酬改定への対応と、事故防止、虐待防止などのリスク管理の強化を重点的に取り組まざるを得ない年度となった。特に虐待防止委員会は毎月開催し、サービスの質の向上に努めた。役割分担では、育成の視点を大切にし、各職員がキャリアアップをイメージできるための機会提供を行った。

重度高齢化に対応するための構造化支援や個別プログラムへの構築について、アセスメントや次年度からの体制案が形になってきており、R7年度からのアクションプランに対応した取り組みを行える準備をすることができた。

(2)事故ヒヤリハット報告から再度マニュアルの再構築と引継ぎ状況の確認を行い、安心して利用できる体制づくりに努めた。

相談支援事業所と連携し、特に新規ご利用者の受け入れ時はアセスメントを丁寧に行い、個々のニーズに応じたサービス提供を行った。

■事業所名：サポートセンター曙

1.法人事業方針に沿って取り組む事

(1)クッキー製造・野菜の生産補助・軽作業等の活動を通して、地域・学校・福祉との連携を図ることで、地域交流・イベント参加や景品の依頼へとつながっている。また、山手地区社会福祉協議会、大久保北地区ゾーン会議等への参画を積極的に行う、曙主催イベント「あけぼの市」を実施する等を通し、地域への発信、連携へつなげている。

(2)ご利用者の年齢や特性に応じた作業提供や支援の展開(就労を希望する方への支援、居場所として過ごすことを希望する人への支援)を曙として実施できるよう、就労・生活アセスメントを進め、B型、移行、定着の一体的な支援ができるような職員育成に取り組んでいる。

(3)職員会議にて、困難ケースに関しての検討や研修内容の共有を行い、職員個々がケースを抱えるのではなく、曙全体として支援に取り組んでいくことの共有認識を図った。また、報酬改定や明石市による実施指導を起点に、安定・安全な運営に向けた取り組みについて全体で検討する機会を設け、虐待・身体拘束・感染症・安全管理研修など、実際の場面を想定した研修機会を設け、支援力の向上に努めた。

(4)「大人になったら働く」をキーワードに、近隣の特別支援学級・学校に向けた校外学習(トライやるウィーク)や親子体験会を実施。また、卒業後の「就労継続支援B型」「就労移行・定着支援事業所」の進路選択について伝えるイベント「みらいマップを作ろう」を開催。合計で20組を超える親子の参加につながった。

(5)年間10回の職員会議を実施。業務の共有、分担、育成の視点を大切に、B型・移行に分かれた部門会議を行った後、業務進捗や課題点を共有し合う場面として機能した。個別のケース会議に時間を割くことが少なかったこと、多機能型として一体となり就労への支援やアセスメントを進めていくことに課題点が残ったため、令和7年度の課題点として取り組む。

2.事業所基本方針に沿って重点的に取り組む事

- ①就労アセスメントが適切に行えるよう、事業所の方針の再認識・職員スキルの向上
- ②年齢や特性に応じた、適切な利用者ニーズの把握や生活面の支援展開
- ③継続した地域とのつながりを持ち、幼い頃から「大人になったら働く」をイメージできるような取り組みを進めていく(みらいマップ、親子体験会)

上記を念頭に、多機能型事業所の強みを活かした一体的な就労アセスメント・支援を展開した。また、就労へ向けた取り組みの視覚化、就労後の生活基盤のサポート等の「はたらく・働き続ける」ことを発信するとともに、「社会で働くことのイメージづくり」を実施した。一方で、ご家族・ご本人の高齢化が顕著になっていることから、家庭・医療と連携した支援プロセスが必要な方の支援を構築していくことが必要になってきている。

■事業所名：サポートセンター双葉

1.法人事業方針に沿って取り組む事

(1)ご利用者のご家庭にある様々な困りごとやご本人のニーズの実現などに対応する機会が増え、他団体や他機関と連携する機会も増えてきている。また、まちづくり協議会を通して二見地域の福祉事業所とのつながりを構築する動きを作り始めている。

(2)年3回の職員会議、月1回以上のミーティングなどを通し、理念に基づいた運営や支援を確認している。結果、職員間ではこれまで以上に理念や方針を意識した動きが見られるようになってきている。

(3)今年度配置された役職者を中心に会議やミーティングの時間を捻出し、事業所の方向性や支援の方向性など全職員に意思統一を図ることに努めた。リスク管理においては気づきの機会(ヒヤリハット報告)は増加したが、依然考えられるリスクをまとめた「リスク管理シート」の活用までには至らなかった。

(4)まちづくり協議会への参画、地域イベントへの積極参加を通して「明桜会」、「双葉」の認知度・信頼度の向上につながっている。地域で障害福祉に関して困ったことがあれば相談していただけることも増えてきた。

(5)役職者を配置していただいたことによって、これまで偏りがちであった業務を分担化することができ、結果、効率化を図ることができている。また、支援員・看護師・運転手からの意見を抽出し反映させることも増え、風通しは以前より良くなった。

2.事業所基本方針に沿って重点的に取り組む事

ご利用者の将来について保護者勉強会などを通して考える機会を作る。事業所としてもケース会議を定期実施し個別支援について全体で考える機会をもった。

二見西地区においてはまちづくり協議会を通して福祉の啓発に取り組んだ。

■事業所名：サポートセンター貴和

1.法人事業方針に沿って取り組む事

- (1)住居に課題を抱えたご利用者 2 名に対し、職員と関係機関が連携して支援した。1 件目は一人暮らしに不安を抱えたご利用者に新たな住まいを確保、2 件目は経済的トラブルから家賃滞納を解消し、成年後見制度を活用して生活の安定を図った。福祉サービスだけでなく、制度活用も積極的に促進した。
- (2)就労継続支援 B 型事業所として、職員間で就労支援や社会参加支援の方針を共有。ご利用者の障害特性に幅があり、支援の方向性に戸惑いが見られた。今後、ケース会議や研修を通じて障害特性の理解を深め、職員の支援力向上と本人中心の支援方針を明確化する必要がある。
- (3)年度当初に事業計画に基づき、就労継続支援 B 型事業所の役割や職責を職員全体で確認し、役割認識を統一。安全管理委員会を設置し、専用スレッドで情報共有を促進。委員会活動や研修を通じて、リスクへの早期対応視点を養い、リスクマネジメント意識の向上に取り組んだ。
- (4)地域ニーズに応じた運営を目指し、年度初めと年度末に交流会を実施。しかし、3 か月ごとの開催は実現せず、生活面の支援ニーズ把握が不十分になった。広報活動も計画段階にとどまり、今後は交流機会の増加と地域連携強化、退職後の障害者が安心して活動できる場として事業所の役割を広く発信する必要がある。
- (5)職員が業務負担を抱え込まないよう、終礼等で意見共有を行い、新館・貴和間でメールを活用し情報共有体制を整備。定期実施は難しかったが、必要に応じて個別面談を実施し、業務状況やスキル、目標確認を行うことで、キャリア形成や支援力向上に向けた取り組みを進めた。

2.事業所基本方針に沿って重点的に取り組む事

職員に「貴和事業所とは何か」の資料を共有し、事業所の特長や取り組みについて共通理解を図った。利用者同士が作業を通じて助け合える環境を整備し、送迎がないことを活かして地域との接点を増やした。また、新館では体験教室やイベントを開催し、障害者・高齢者・学生といった多様な来館者との隔たりのない交流を通じて、「共生社会」の理解促進に貢献した。

■事業所名：やまゆりの家

1.法人事業方針に沿って取り組む事

(1)ご利用者が利用するサービス(法人内外)事業所との連携に努めた。定期的な会議・メールでの情報共有を相互で行う体制などを構築した。余暇支援で利用する移動支援事業所の開拓と連携強化を図った。自治会活動にも積極的に参加し、自治会役員を務めたホームもあった。高齢化が進む地域で、定期清掃や一斉清掃時にご利用者・職員の参加を喜んでいただけただけだ。

(2)やまゆりの家の基本指針(スローガン)を作成し、個別支援・意思決定支援の重要性について職員間で共通認識を育み実践に当たった。強度行動障害 SV 養成事業の事例検討会に継続して職員を派遣した事で、アセスメント意識向上や視覚化・構造化の有効性を理解した支援の取り組みが増えた。

(3)年度途中より男性ホームの夜勤者不足に陥り、支援員が夜勤業務に入らざるおえない状況となったが、法人全体で取り組んだ求人活動が功を奏し、年度内に概ね体制を戻す事が出来た。そのような状況はあったが、支援員・ホーム職員は協力的に業務に取り組むことができた。

(4)特別支援学校や自立支援協議会の依頼を受け、グループホームに関しての話をする機会の中で、「住まい」や「暮らし方」について提案を行った。自立支援協議会への参加や他事業所との交流で地域ニーズの共有を図った。

(5)試行錯誤したが、具体的な業務の簡素化・スリム化につながる取り組みには至っていない。ホーム会議等で出て来た要望や提案に関しては実現可能な事に関しては速やかな対応を心掛けた。

2.事業所基本方針に沿って重点的に取り組む事

毎月の内部研修、SV 養成事業の事例検討会への参加等の学びを実践に取り入れ個別支援に努めた。地域への認知度アップを目的とした「やまゆりマルシェ」を第 7 やまゆりの家で初めて開催。地域農家の野菜販売・キッチンカー・法人事業所の自主製品販売を行い、ご近所の方々にホームへ足を運んで頂けた。次年度以降も取り組みを行い地域への広報と繋げたい。また、顕著な課題となっている人材確保(夜勤者)に関しても、具体的な策を検討し、継続的な取り組みで臨んで行かねばならない。

■事業所名: あいすくりーむの家/かいのき

1.法人事業方針に沿って取り組む事

(1)個別支援計画、リビングウィル、ケース会議等で個別ニーズを把握し、あいすくりーむの家以外に他の障害福祉サービス、介護保険サービスの福祉用具貸与や販売、医療サービスの訪問診療や訪問看護等、ニーズに沿って幅広く福祉サービスを活用できるように支援を行った。

(2)看取りや食事の研修等を通して、高齢障害者を対象とする事業所としてご利用者の望む暮らしに応えられるよう職員育成を行なった。看取りに関しては、今後も職員の意識が継続できるように定期的に学ぶ機会を設ける必要があると考えている。

(3)あいすくりーむの家は障害福祉サービスと介護保険の両制度で運営していることから、ハンドブック等で制度の基本的な理解を進めている。ただし、それぞれの制度の独自の解釈や細かな相違を理解することは容易ではないため、義務化研修や委員会、各種加算に関連する記録等については、年間スケジュールを立て、チェックリストを設けるなどして管理を行なっている。

(4)広域的に高齢障害者への対応力強化を図っていけるよう、他法人からの見学の受け入れ、外部研修の講師派遣などをあいすくりーむの家での取り組みについて発信を行った。

(5)ご利用者の身体的機能の低下など、個別対応が増加し、職員の介護の負担も増えてきている。介護業務が増えることにより、個別支援の取り組みが難しくなることも出てきており、今後の課題となっている。

2.事業所基本方針に沿って重点的に取り組む事

(1)あいすくりーむの家(共同生活援助/短期入所)

ご利用者のニーズ把握のためリビングウィルの更新を行ない、そのリビングウィルから実施した項目については館内に掲示して職員やご家族と共有している。ただし、ご利用者のニーズに対して十分に対応できていない項目もあるため、今後も意識をしながら計画的に取り組む必要がある。また、家族と過ごす時間を設けるために家族交流会を開催し、その際にご家族を対象とした看取りの勉強会も行っている。

(2)かいのき(生活介護/共生型通所介護)

日々の活動については、全体的に有効な提供ができていると考えるが、ベッドで過ごす時間が多い方への活動提供には課題が残る。ご利用者それぞれの過ごし方に応じた寄り添い支援の意識をさらに高める必要がある。介護や食事の勉強会については、計画的に実施し一定の成果も見られる。今後も、高齢障害者に対応できる職員育成の底上げと、障害分野を経験してきた職員が介護分野に意識を切り替えるための知識や経験を育む取り組みを実施していく。

■事業所名:すたじおぼっち

1.法人事業方針に沿って取り組む事

(1)

- ①保護者勉強会にて「私のノート・私の記録」を作成。保護者 10 名・本人 7 名参加。同じ立場同士、将来への考えや普段の取り組みなど意見交換した。
- ②魚住まちづくり協議会に参加。ぼっち主催イベントでは、同じ金ヶ崎地区で活動する方々にご協力いただいた。イベントの他、ぼっちショップや体操教室を定期的実施。

(2)

- ①上記、「私のノート」に同じ。
- ②作品整理の時間確保が課題。一部のスタッフの身での実施となり、作品を通して共有する・その人を知るところまで至らなかった。(R7 へ継続)

(3)

- ①全体会議実施(7.12 月)。発達障害・統合失調症の基礎知識、危険予知トレーニング(散策時のリスク)について学んだ。
- ②事業計画作成のための会議を実施。スタッフ間の共有が十分でないことが課題に挙げた。R7年度は役割分担に加え、イベントの頻度を抑え、学びや共有の時間を確保する。

(4)

- ①2 名退所→新規 2 名。就労 B 型との併用:2 名。グループホーム入居:2 名/体験 2 名。運動のニーズが高まっている。チームを作り支援計画との連動・内容の充実を図った。
- ②支援学校・支援学級との連携は実施できず、引き続き検討。

(5)

- ①年 2 回全体会議。アイスブレイク・グループワーク、実際の支援に即した事例を活用。
- ②スタッフ面談実施。支援や働き方など個々の意見や希望を聞く機会を設けた。

2.事業所基本方針に沿って重点的に取り組む事

①上記(2)に同じ。

②展示:「潔い作品展」@新館/「もじ文字 MOJI 展」・「ぬるふたり展」@明石サービスエリア/
「NEW BORN」@FLIPFLOP 販売:ぼっちSHOP・ピオレ明石・ビブレ明石など/企画:「お絵描き教室」・「さよならサマー(夏祭り)」・「NEW BORN(10 周年企画)」/地域行事:うおずみ祭・左義長・防災訓練/商品デザイン:太山寺珈琲・茨木酒造 など実施。

③会議や研修、面談など意見交換の場を設けた。スタッフ間の共有は引き続き課題。

■事業所名: 相談支援事業所 オアシス

1. 法人事業方針に沿って取り組む事

(1) サービス調整依頼は増加しているが、人材不足等からニーズが充足できない事も増加傾向にある。そのため、インフォーマルな資源での補完に努めているが、ニーズ解消には至らない事が殆どである。こうした現状について自立支援協議会等で発信しているが、具体的に行政や他機関等と協働する機会は持てなかった。

(2) 本人中心支援を確認し合う機会を定期的に設け、事業所として大切にすべき価値観を形成し共有する事が出来た。高齢化に伴い、保護者の意向が優先され本人の意向実現が困難となるケースが増加傾向にあるのは課題として残った。

(3) 相談支援専門員としてのコミュニケーションスキルや接遇マナーの向上を図るため、事業所内研修を実施した。事業所の健全運営に向けて役割分担を行い、法令順守を意識できる体制の構築に努めた。

(4) 将来の暮らす場に不安を感じている方が多数居る現状から、障害のある方の暮らす場の掌握に努めた。そして、積極的に体験利用を促し本入居につなげる動きを構築した。また、市内の相談連絡会に毎月参加し、18歳の壁について集中的に問題提起を行った。

(5) 基本相談と計画作成のバランスを調整し、国が求めるモニタリング等の回数は実施することができた。ただ、ご利用者の高齢化・重度化が顕著となってきている事から、報酬には反映されにくい基本相談部分が増加傾向にありその対応が課題になってきている。

2. 事業所基本方針に沿って重点的に取り組む事

個別支援計画作成数およびモニタリング実施数は、目標の合計 1,470 件に対し実績 1,545 件となった。年間計画に沿って研修実施し全体の知識とスキルの向上につなげることが出来た。しかし、「私の説明書」の活用促進や法人内連携については、十分な成果を上げることができなかった。要因として、基本相談部分の対応増と記録業務増により、新たな取り組みに注力する時間が不足したことが挙げられる。今後は、業務内容の効率化を図り個別支援について各事業所と連携を深めていきたい。

■事業所名: 明石市障害者就労・生活支援センターあくと

1. 法人事業方針に沿って取り組む事

(1) 明石地域雇用支援連絡会を11月に開催、雇用支援検討会を年4回実施。障害者の就労生活の支援に関し関係機関と情報共有及びケース検討を行った。特に、A型事業所の閉所に関わる相談の増加や、利用者確保、報酬改定によるタスク増への効率的実施方法、特別支援学校から就労訓練への進路選択が少ないこと等が課題として挙げられた。また、「相談できる力」など本人側の視点、「キャリアアップの提案」「辞め方が大事」「ナチュラルサポートを伝え形成しておく」という支援者としての視点、配慮の枠を雇用側が毅然と示す雇用側の視点の必要性について話題となり、明石地域の就労支援ネットワークにおいて共通の理解を得た。

(2) 新規の相談者については、複数回の面談でアセスメントシートを作成しているが、就労後に初めて知る生活課題や傷病などが分かるケースがいくつか見られた。ニーズの把握を丁寧に行っている一方で、理想と現実のギャップを支援者としてどのように支援計画を立てていくかは引き続き課題意識を持ち対応していきたい。これらの対応を協議するため、週1回の定例会議では個別ケースの深堀を実施した。

(3) タスク漏れの予防においては、「定着支援管理シート」「ゲーグルカレンダー」の活用のほか、週1回の会議での進捗確認などを行った。また、学卒者対応では、学校担当を決め窓口の一本化をし、情報が分散することなく連携することが出来ている。

(4) 法人内就労系事業所のニーズ把握と課題解消に向けた取り組みについては、ニーズと課題の共有が出来たところであり、今後具体的な動きを作っていく。

(5) チームで支援するという意識は、週1回の定例会議を通し身についてきているように思う。ただし、支援の方向性についてゼロから聞くのではなく、担当者として考える部分は残しながら自身の支援の妥当性を諮るスタンスで相互成長を目指していく必要がある。

2. 事業所基本方針に沿って重点的に取り組む事

令和6年度実績: 新規登録者 52 名を含み年度末登録者数 481 名。年間相談件数は 4,200 件、一般企業等への就職件数 31 件(目標 30 件)、1年定着率 89%(目標 85%)となり数値目標達成している。雇用啓発セミナーやネットワーク会議を通して話をする機会を作り関係機関との連携に繋がった。当事者家族向けの「家族交流会」を開催し、座談会形式で実施したことで横のつながりが出来たことや、課題共有が出来、次回以降の学びの会に活かしたい。就労アセスメント強化対策で GATB 活用の職業評価の仕組みを検討の上実施した。

■事業所名: 明石市立木の根学園

1. 法人事業方針に沿って取り組む事

- (1) 令和 6 年度もご利用者とそのご家族の高齢化が顕著に見られた。同居の親御様を亡くされたケースでは地域の自治会や民生委員と協力し、本人が生活できる環境やサービスの調整をフォーマル・インフォーマル問わず調整し、地域での自立した生活につなげることができた。木の根学園としては課外行事で地域に出ていく機会を持ちつつ、開かれた事業所運営を目的に活動ボランティアの定期的な受け入れをし、地域とのつながりを強化している。
- (2) 支援計画作成のプロセスにご利用者本人に参加してもらうことで、支援計画の作成を行い、個別のニーズに沿った支援を行っている。自治会運営委員会(旧:意思決定委員会)を中心に利用者自治会を組織し、ご利用者の要望がサービスに反映できるよう活動した。給食のメニューや研修旅行の行先に意見が反映されている。
- (3) 令和 6 年度は報酬改定があり、新たな基準に基づき、適切なサービスの提供が可能となるよう必要な記録の見直しを行い、役職者会議を通じて定期的にサービス提供の状況を確認した。職務の専門支援力向上のため、行動援護従事者研修および強度行動障害支援者養成研修を計 11 名が受講終了し、支援への還元に努めた。
- (4) 地域でのユニバーサルスポーツの体験機会として、おさんぽマーチ・高丘西三世代交流会やみんなの給食にて計 4 回、ユニバーサルスポーツ体験会を行った。8 月にオープン木の根を行い、学生とその保護者が木の根学園を見学できる期間を設けた。持続的な地域との交流の機会を持たた。
- (5) 事務や記録に必要なファイルを見直し、自動化・効率化できるものに対して改善を行った。各業務の見直しを行い、令和6年度には特にケーキ室の業務の見直しを行った。その成果としてストレスチェックテストの結果が好転している。

2. 事業所基本方針に沿って重点的に取り組む事

- (1) 行動障害支援各種研修修了者を中心に支援会議を行った。各工房、各班で個別に支援が必要なご利用者に対して、スケジュールの見える化や構造化に取り組んだ。ライフステージに応じたプログラムとして、適度な運動や高齢の方には無理のないプログラムなど個別性に配慮し提供した。個々に応じたサービスの提供により、利用率が 1~2%上昇した。ご利用者の木の根学園での満足度が上がったと結果だと考えている。
- (2) 下請け作業以外に、マットやクッキーなどの自主生産品を作る作業を提供した。作業工程の構造化により、取り組める作業内容が増えるよう支援を行った。プログラムの充実を行ったが利用率は前年度と変化は無かった。
- (3) 短期入所ではキャンセル待ち枠を創設しご利用者増加に努めた。利用率は前年度比で 4%上がり、結果に繋がったと考えている。

